

Ⅲ. 東ティモール民主共和国における調査

第 1 東ティモール民主共和国の概況

(基本データ)

面積：1.49 万平方キロメートル（首都 4 都県（東京、千葉、埼玉、神奈川の合計面積）とほぼ同じ。）

人口：139 万人（東ティモール政府統計（2023 年））

首都：ディリ

民族：メラネシア系とパプア系が大部分を占める。その他マレー系、中華系等、ポルトガル系を主体とする欧州系及びその混血等。

言語：公用語は、テトゥン語及びポルトガル語。実用語は、インドネシア語及び英語。その他 30 以上の地方言語が使用されている。

宗教：キリスト教 99.1%（大半がカトリック）、イスラム教 0.79%

政体：共和制

議会：一院制（任期 5 年）（議席数：65）

主要産業：農業が主要な産業（多くは零細農業。コメ、トウモロコシ、キャッサバやその他イモ類、ココナッツ等を栽培）。輸出用作物としては特にコーヒーの栽培に注力。石油・天然ガスの開発も貴重な国家財源。

GDP：20 億 2,000 万米ドル（2024 年、IMF）

一人当たり GDP：約 1,497 米ドル（除：天然資源）（2023 年、IMF）

経済成長率：4.1%（2024 年、実質 GDP、IMF）

物価上昇率：2.1%（2024 年、IMF）

在留邦人数：114 名（2024 年 10 月 1 日現在、出典：海外在留邦人数調査統計）

1. 内政

2022 年 4 月の大統領選挙決選投票において、再選を目指す・オロ大統領（国民議会最大政党フレテリン党首）に野党第一党 CNRT（東ティモール再建国民会議）の支持するラモス・ホルタ元大統領が大差で勝利した。

2023 年 5 月に実施された国民議会選挙にて、シャナナ・グスマン初代大統領が率いる CNRT は最大議席数 31 議席を獲得し、PD（民主党）と連立を組み、シャナナ・グスマン氏を首相に選出し、第 9 次立憲政府が発足した。

インドネシアからの独立回復から 20 年を経て、政治・治安は安定しており民主主義が定着している。国際社会の支援による平和構築・国づくりの成功例にも挙げられている。しかしながら、ガバナンス・経済開発は停滞しており、地方を含む貧困の克服、若者の失業等が課題となっている。

また、公共投資率が 2008 年から 2019 年まで平均して GDP の 41% と高い一方で、

水供給、港湾・道路といった基礎インフラの整備、特に地方における道路、教育、保健・水・衛生分野の投資が不十分である。

2. 外交

東ティモールは、2025年10月にASEANに正式加盟した。加盟に当たっては、議長国のマレーシアの強い支持があり、日本も加盟を支持した。同国は、引き続きASEAN加盟のためのロードマップの基準を満たすべく現在も努力を継続している。

外交方針としては、小国として等距離外交を基本としており、隣国（豪州・インドネシア）との友好関係を築いている。CPLP（ポルトガル語諸国共同体）にも加盟しており、ポルトガル語を公用語とする諸国との特別な友好関係を維持している。さらに脆弱国のネットワーク（g7+）にも参加し活発な外交を展開している。

なお、東ティモールに対し中国は、政府庁舎の建設の支援を行っているほか、経済的な影響力を徐々に拡大している。

3. 経済

東ティモールは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2020年にはGDP成長率はマイナス8.3%となり、独立後最大の経済不況となった。2022年にはGDP成長率は4.0%まで回復したが、2023年は2.2%となる見込みである。一人当たりのGDPは約1,497米ドル（除：天然資源、2023年）であり、アジアの最貧国の一つである。また、人口の64.6%が30歳以下であり、労働力人口における失業率は、2.9%（2022年）である。近年は、東ティモールの海外派遣労働者による国内送金が増加しており、2021年のGDPでは全体の8.7%に相当する。

こうした中、東ティモール政府は、2030年までに持続可能な経済を構築することを最大目標としており、①資源収入（石油・ガス）に依存する経済構造から脱却し、経済の多様化を図ること、②政府主導型から持続可能かつ均衡ある成長を目指すこと、③国民一人当たりの所得が3,956～12,235ドルの高位中所得国へ移行すること、④国内で創出される労働人口の人材育成を目標にしている。

2024年末時点で石油基金の残高は、174億米ドルである。この石油基金の主要財源であるバユ・ウンダン・ガス田が2025年6月に生産を停止したことにより、新たな天然資源開発が行われない限り、2034年には石油基金残高が国家予算への編入必要額に満たなくなることが予測されている。このため、国内産業の多様化による経済成長と、石油資源に依拠しない経済の構築を目指している。

天然資源収入が枯渇していく中で、新たな天然資源開発として、現在、グレーターサンライズ・ガス田の開発が主要な課題となっている。東ティモールは、現時点で、隣国の豪州の施設利用でなく、自国の南岸へのパイプラインの敷設やガス処理施設の建設を目指している。今後、商業的実現性（技術・資金・顧客等）、財政的持続可能性（時間との闘い）の確保が課題となっている。

4. 日本・東ティモール関係

(1) 政治関係

日本は、東ティモール独立回復以前の1999年に、第1回東ティモール支援国会合を東京で開催して以来、主要ドナーとして同国に寄り添いながら一貫して国づくりを支援してきた。その後、2002年5月の東ティモール独立回復と同時に、外交関係を樹立した。2023年12月、岸田総理大臣は、日ASEAN友好協力50周年特別首脳会議に出席するため訪日したグスマン首相との間で、共同プレスステートメント「持続可能な成長と発展のための包括的パートナーシップ」を発出し、二国間関係を格上げし、幅広い分野で協力を拡充することに合意した。

2025年8月には、大阪関西万博ナショナルデーの機会にラモス・ホルタ大統領が訪日し、石破総理大臣と会談を行い、両国は包括的パートナーシップを一層強化すべく、安全保障や経済分野等での二国間協力を更に進め、地域・国際社会の諸課題についても連携を深めることを確認した。また、同会談において、同国向けでは初となる政府安全保障能力強化支援（OSA）の実施、同国のASEAN加盟を見据え、産業多様化を含む幅広い分野での経済・社会開発への支援の実施についても言及があった。

(2) 経済関係

日本が東ティモールから輸入したLPガスは2022年で約50億円であり、東ティモール産LPガスは、日本のLPガス輸入量全量の0.88%（約9.6万トン）を占める（2022年度）。

東ティモールでは、日系企業による大型投資案件が進行中である。例えば大手造船会社の常石造船は、造船所建設プロジェクトを開始している。大手商社の伊藤忠商事は、フランス企業との連合でマナツト県の大規模太陽光発電事業を落札している。これらは、東ティモールの経済開発、雇用、財政・貿易赤字の改善などに大きなインパクトがあり、同国の経済構造改革に資することが期待されている。

また、近年はコーヒーの輸出も増えており、日本ではNGOによるフェアトレードを通じて日本の外食大手が仕入れ、日本の千以上の店舗で発売されている。

（出所）外務省資料等より作成

第2 我が国のODA実績

1. 対東ティモール経済協力の経緯

東ティモールに対する経済協力は、独立回復前の1999年12月に東京で開催された第1回東ティモール支援国会合に始まったものである。2002年5月の独立回復以降、3年間は人道支援及び復興開発支援や草の根無償資金協力を実施し、国連PKOにおける我が国自衛隊施設部隊の活動（2002年～2004年）とともに、東ティモールの社会資本構築のために重要な役割を果たした。その後、同国初となる円借款によるディリ・バウカウ間を結ぶ国道一号線整備計画やその他の無償資金協力や技術協力を通じた各種の支援を実施している。

2. 援助の目的と意義

我が国はこれまで、同国の平和の定着・国づくりへの取組に対して他のドナーとともに積極的に協力してきた。我が国は、豪州、米国、ポルトガル、EUとともに、東ティモールに対する主要援助国の一つとなっている。

東ティモールは、2002年5月の独立回復以後、今日まで国づくりが着実に前進しており、同国は2011年7月に発表した中長期国家計画にあたる戦略開発計画（SDP）を踏まえ、石油・天然ガス依存型経済からの脱却及び産業の多角化を目指している。

2025年10月、東ティモールは、ASEAN首脳会議にてASEAN正式加盟を果たした。同国は、政治・治安、経済、社会・文化の三分野における課題改善に引き続き取り組んでおり、他の東南アジア諸国との連結性を高めつつ、貿易・投資・雇用機会の拡大を図ることが重要である。

我が国が東ティモールのこうした方針を踏まえた協力を実施していくことは、天然ガスの産出国として、日本のエネルギー安全保障にも貢献してきた同国との包括的パートナーシップを更に強化することとなり、同国における我が国のプレゼンスの向上にも資する。基本的価値を共有する東ティモールの持続可能な成長及び開発の実現は、地域全体の安定と繁栄、我が国の対ASEAN外交の強化、FOIPの実現に寄与するなど、同国に対する支援の意義は大きい。

3. 援助の基本方針及び重点分野

2024年9月に策定された「対東ティモール国別開発協力方針」の基本方針（大目標）は、「ASEAN正式加盟及びその後を見据えた持続可能な成長及び開発の基盤づくり強化」であり、重点分野は以下の3点である。

（1）経済成長のための基盤強化及び産業多様化

持続可能な経済成長の実現のため、我が国の高い技術力を活かし、質の高い経済社会基盤（港湾、空港、道路等）の整備に協力する。同国の脆弱性（特に自然災害リスクは顕著）の克服を後押しするため、我が国の知見・経験を生かした災害・気候変動対

策に資する協力を展開する。

また、天然資源及び日常食品等の輸入への依存から脱却するため、民間セクターの強化支援策として、基幹産業である農業（米、コーヒー等）の強化、水産業や観光業等の産業多様化の潜在性のある分野における協力をを行うとともに、将来を担う若手産業人材の育成に協力する。

（２）社会サービス機能の強化

持続可能な成長及び開発にとって不可欠である社会サービスの普及及び質の向上のため、保健・医療（医療機関整備、母子保健、衛生）、栄養、教育（初等、高等）分野等の協力をを行う。また、人間の安全保障の観点から、所得、ジェンダーないし居住地による格差是正を図るべく、草の根レベルにおいても脆弱なコミュニティの基礎的なインフラ、医療、教育への支援を通して、誰一人取り残されないよう配慮する。

（３）ガバナンスの強化

A S E A N正式加盟の実現や、加盟後におけるA S E A N及び国際社会の一員としての自立的かつ責任ある外交の展開を後押しするため、地方分権化を視野に入れた安定した国家運営のための基盤づくり・強化を念頭に、行政機関の組織としての能力及びそれを支える人材の能力向上を支援する。また、民間経済活性化の土台となるビジネス環境の整備も念頭においた法制度整備や、F O I Pも念頭においた海上保安能力、法執行能力及び刑事司法の強化等の協力に取り組む。

4. 援助実績

2023年度の援助実績を見ると、無償資金協力は23億円、技術協力は9億円となっている。また、同年度までの援助累計では、円借款は53億円、無償資金協力は435億円、技術協力は190億円となっている。

（参考）我が国の対東ティモール援助実績

（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2019		3.17	8.56
2020		8.18	5.24
2021	—	30.67	13.59
2022		28.57	10.78
2023	—	23.38	9.19
累計	52.78	434.92	189.98

（注）円借款は借款契約ベース、無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベース。

（出所）外務省資料等より作成

第3 調査の概要

1. リキサ県バビキニア村マウバラ中学校校舎建設計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

（1）事業の概要

リキサ県マウバラ郡バビキニア村のマウバラ中学校には、近隣村の六つの小学校から約 500 名の生徒が通い、敷地内の 4 校舎で学んでいる。そのうち 1999 年以前のインドネシア統治時代に建設された校舎は老朽化が著しく、校舎の壁や柱に亀裂や穴が散見され、また、教室の屋根を支える木製の梁は雨風・湿気により傷んでおり、事故の危険性等があった。

本事業では、同校に新校舎を建設し、安全な教育環境を整備し、もって同地域の教育の質を向上させることを目的としている。

本事業は、現地の NGO 団体の地域経済開発改善財団（HADER）が草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じて実施したものである。事業内容は、新たな校舎 1 棟（3 教室、鉄筋コンクリート造、総敷地面積 253.8 m²）の建設、新校舎の各教室に黒板 1 枚（計 3 枚）と掲示板 2 枚（計 6 枚）の設置である。2024 年 2 月に供与限度額約 1,000 万円を内容とする贈与契約の署名が行われたものである。



（写真）生徒との交流の様子



（写真）マウバラ中学校の皆様と共に

（2）視察の概要

1 月 16 日、コンセンサウン同中学校校長を始め学校関係者から説明を聴取しつつ、同校内を視察するとともに、生徒との交流を行った。

<説明概要>

道中の道路事情が悪く、かつ停電中である中、派遣団の本中学校への訪問に感謝する。本中学校は、日本の支援により三つの教室が建てられたものである。改めて日本の支援に対し感謝申し上げる。新学期が 1 月から始まって生徒たちが勉学に励んでいる。今後の日本の東ティモール政府への支援とともに、生徒たちが日本へ留学した際にも、支援いただけたら幸いである。

2. ギド・ヴァラダレス国立病院整備計画（無償資金協力）

（1）事業の概要

東ティモールの保健状況は全般的に改善されてきているものの、感染性疾患による死亡も依然として多いほか、近年では非感染性疾患による死亡が増加している。周産期医療については、2022年時点で施設分娩率は57%、帝王切開率は4%と低く、救命手術としての帝王切開の普及が遅れている。こういった事情からも、同国のASEAN加盟に当たり、病院を含む社会インフラの整備が喫緊の課題とされている。

東ティモールにおける公的医療施設の現状は、第一次レベル（コミュニティヘルスセンター等）、第二次レベル（県病院等）、第三次レベル（国立病院）に分類されるが、第二次医療施設数が不足していること、医療サービスレベルが不十分なことから、多くの患者が同国唯一の第三次病院である本病院に集中し、入院や手術を受けるには半年以上要するという課題がある。さらに、高度な技術が必要な場合においては、施設や医療機材、人材不足等の課題があるため、近隣国に政府負担で搬送している。加えて、敷地内の建物の多くは築20年以上が経過し、多くの施設・設備が老朽化あるいは故障している状況である。

そのような状況を踏まえ、東ティモール保健省は本病院改修のためのマスタープラン（全4期）を作成している。このマスタープランに基づき、本整備計画は、手術部門・周産期部門等の施設及び関連医療機材の整備を行うことにより、医療サービスのレベル向上を図り、もって同国の保健医療体制の改善に寄与するものと位置付けられている。

日本はこれまでに草の根無償資金協力により救急科の拡張（2017年～2018年）、放射線科超音波検査室の増築（2021年～2022年）といった支援を行っている。本整備計画は、当時のルアク首相から、「質の高いインフラ整備」に期待を寄せ、日本を指定して要請したことに基づくものである。

また、2026年1月現在、同病院には3名のJICA海外協力隊員が、品質管理課、栄養課、医療機器課に配属され、それぞれ活動している。

（2）視察の概要

1月16日、本病院関係者から説明を聴取しつつ、本病院内を視察し、JICA海外協力隊員とも面会した。

<説明概要>

本病院は1日400人から500人の患者が来院する。7時から受付が、8時から診察や処方が開始され、午前は11時まで午後は1時からその日の患者の診察が終わるまで業務を行っている。基本は、薬剤科において患者は診察を受け、薬の処方のみで問題がない場合は薬のみが処方され、問題がある場合は医師の診察を受けることとなる。現在10名の薬剤師で対応している。薬の処方については、Nサプライヤーというオン

ラインシステムによって、国内の薬局等に患者の情報とともに共有されている。

<質疑応答>

(Q) 患者の年齢層はどうか。

(A) 幅広い年齢層が来院する。

(Q) 薬剤師は女性が多いのか。

(A) 国内では圧倒的に女性が多い。本病院も全員が女性である。

(Q) 医師の処方どおりに薬は確保されているのか。

(A) 薬がなく代替薬の処方等について医師と薬剤師が相談することもある。また薬のストックについては、国内のストックセンターや民間の薬局等でも確認し、ないときは国外から調達することもある。

(Q) こどもの栄養状態についてはどのような状況か。

(A) 栄養に関する問題が非常に重要である。東ティモールは大家族が多いことや、こどもだけでなく親自身も栄養について知らないこともあるので、教育は重要である。

また、同日、本事業関係者から説明を聴取した後、本病棟建設現場を視察した。

<説明概要>

本案件は着工が2025年8月1日、竣工が2027年4月30日を予定している。コンサルタントは、オリエンタルコンサルタンツグローバル、国際テクノ・センターである。施工業者は若築建設である。機材供与はシリウスである。

今般のプロジェクトは、産科、婦人科、手術棟などが入る新施設を建設するものである。なお、隣には東ティモール政府の予算で中国企業によって小児ICU棟が建設中である。今般の新施設は、4階建て、延べ床面積約4,278㎡であり、新施設と小児ICU棟との患者搬送を改善するための渡り廊下、既存病棟と結ぶ入口も日本が建設することとしている。新施設の各階の主な構成は、1階が外来部門で診察室14室、処置室1室、2階が手術及び



(写真) 病院関係者と共に



(写真) 病棟建設現場

中央材料滅菌部門 6 床、3 階が分娩部門 22 床、4 階が産科及び婦人科病棟部門 49 床を設けることとしている。

<質疑応答>

- (Q) 現在、現場で作業されているのは現地の方々か。
- (A) 主要なメンバーはインドネシアの方々である。
- (Q) 資機材はどのようになっているのか。
- (A) ほぼ輸入に頼っているが、骨材やコンクリートの材料は現地のものを使っている。仕上げの関係資材はほぼ日本を含めた他国のものを計画している。
- (Q) 建物の耐用年数についてどのように考えるか。
- (A) 日本の建物は 60 年を一つの目安にしているが、メンテナンス次第である。現地で建物を渡した後、いかにメンテナンスが行えるかである。
- (Q) 無償資金協力でなく、円借款、STEP 案件の実施についてはどうか。
- (A) 東ティモールは STEP 案件を使うことはできない。対象国になっていない。

3. 東ティモール水道公社 (BTL) 事業運営改善プロジェクト (セントラル浄水場) (技術協力)

(1) 事業の概要

東ティモール都市部では、基本的な処理を施された水へのアクセス率が 98% と比較的高い。しかしながら、水道経営の基盤が脆弱なため、ほとんどの地区で 24 時間常時の給水は行われていないこと、漏水・盗水による無収水率 (収入にならない水の割合) が約 90% に上ること、といった課題もあり、施設運転・維持管理、料金徴収、人材育成などが喫緊の課題となっている。

これまで日本は 2000 年代には無償資金協力、2008 年以降は JICA と千葉県水道局との連携等により、水道技術者の専門家等の技術協力を実施してきている。

本プロジェクトは、東ティモールの上水道サービスを担う東ティモール水道公社 (BTL) の人材育成能力、顧客管理能力、水道事業モニタリング能力、維持管理能力等を強化することにより、BTL の事業運営改善のための基盤整備を図り、もってディリ市の給水サービスの改善に寄与するものと位置付けられている。

事業の具体的内容としては、専門家派遣、日本や第三国における研修実施、資機材供与等を行っており、直近の協力期間は 2021 年 11 月から 2025 年 6 月までであった。現在は、本プロジェクトは既に終了しているものの、水道事業経営改善のための専門家派遣が実施中である。

(2) 視察の概要

1 月 17 日、BTL 及び本プロジェクト関係者から説明を聴取しつつ、セントラル浄水場を視察した。

＜説明概要＞

本浄水場には、水質管理室、硬度試験室がある。水質管理室の機材は日本の支援によるものである。当施設では様々な検査ができるようになり、27項目の微生物や化学等の検査ができるようになった。検査する方々は、若い人が多くモチベーションも非常に高い。当室を国内で一番の検査室にしようと、国際標準化機構（ISO）の試験場についての検査規格の取得を目指しており、このような面での人材育成が望まれるものである。また、外部からの検査も検査料を設定して受け付けている。

ディリ市内には四つの浄水場があり、本浄水場はそのうちの一つである。本浄水場は2003年に完成したものであり、その他の浄水場は2007年に改修している。

ディリ市内には水道公社が管理している26の井戸があるが、市内では約7割がこの井戸水に頼っており、浄水場での水は約3割である。

本浄水場では、千葉県企業局から専門家が来て、メンテナンスの指導を行い、現地の方々が自分自身でそれらのことができるようにしている。本浄水場は電力を使わず、水の流れを活用し、浄水処理を行っている。この方法により維持管理がしやすくなり、浄水場として良い状態が保たれている。

本浄水場の供給能力は、日量6,600トンの処理が可能であり、計算上は約5万人、約1万世帯に配水可能な能力を有するとされているが、市内の配水管網は古いものが多く、計算どおりにはカバーができていない。

また、東ティモール独立後、水道の料金徴収を考えずに、配水整備を優先したために、住民の中に水道料金を支払うという意識がまだ育っていない。盗水のほか、水道メーターや蛇口がない家も多く、浄水場で配水しても末端で流れていくだけというエリアが多い。現在、水道事業を支えていくために、水道メーターを付けて料金を支払おうという住民の啓発活動も実施している。なお、無収水の割合は約80%であり、料金請求ができていない水は約20%である。この約20%の中の約64%が実際に料金を徴収できている状況である。

現在、市内では完全な24時間給水が実現できていない。24時間給水が可能となっているエリアは料金支払いの意識が高い傾向にある。



（写真）セントラル浄水場の視察の様子



（写真）セントラル浄水場関係者と共に

第4 意見交換の概要

1. ライ国民議会議長等との意見交換

派遣団は、1月15日、東ティモール国民議会において、ライ議長及び各委員会委員長と意見交換を行った。

(ライ議長) 派遣団の皆様の訪問を歓迎する。本日私とともに、7委員会の委員長が同席している。日本国民の皆様に対して、東ティモールの独立以降実施された全ての支援、そしてASEAN加盟の支援について感謝申し上げたい。本日は、今後東ティモールで検討しているインフラ等のプロジェクトについて皆様方からの意見をいただきたい。そして、国の実情について、率直な話を各委員長からさせたい。

(派遣団) 東ティモールは、2002年に独立を回復して以来、非常に厳しい困難な状況乗り越えて民主主義を定着させており、深く敬意を表す。またASEANの正式加盟についてもお祝い申し上げたい。日本は、FOIPを提唱しており、この実現のためには、民主主義、人権、法の支配といった同じ考え方を持つ東ティモールは重要な相手国である。今般の調査や意見交換をきっかけとして、両国の関係を一層深めていくためにも、一緒に考えていきたい。

(ナシメント司法憲法問題委員会委員長) 日本国民の皆様これまでの支援について感謝を申し上げたい。今回の派遣団の訪問においては、日本が支援した橋や道路といったインフラについての東ティモールへの効果や課題点について、是非見ていただきたい。両国間の関係は今後更に深まると感じている。

(派遣団) 今後の日本と東ティモールの協力については、政府間だけでなく、民間の関与も非常に大事になってくる。そういう意味で国対国の関係においては、租税協定や投資協定の締結が重要である。一方で民間の立場で見ると、各国で貿易や投資を行うに当たっては、相手国の法的安定性が必要である。民間の海外進出に際しては、最初に相手国に要請することは、外資導入についてのルールづくりである。

(議長) 東ティモールでは、現在、借款のプロジェクトを行う際は、日本円などの外国の貨幣も受け付けることとしている。

(派遣団) 民間の投資などを呼び込むためには、外国為替の問題、外国人が当該国の土地を利用する場合、外国人が現地の方を従業員として雇う場合などの基本的なルールがあれば民間企業としては非常に活動しやすい。将来、民間同士がもめないようにするためにも、是非そういったことを検討いただきたい。

(派遣団) 日本はこれまでODAを積極的に実施してきたが、今後は、民間の海外進出が一番の課題となる。このような中、海外進出した企業が一番困るのは最初の契約と違う形で、その国の制度が変わることである。日本企業が海外進出し、契約を締結した際に、その取決めを東ティモールで持続的に遵守していただきたい。変える場合にも十分話し合いをしていただきたい。そのようにすれば、投資が一層増え

る。

(派遣団) 日本企業が様々な国に進出するものの、現地国でルールが守られず撤退するという残念な結果が生じていることが多い。そのようなこともあるので、日本と東ティモールが良い関係を構築し、決めたことを最後まで貫徹することが当然であるという関係になると喜ばしい。

(ドス・サントス公共財務委員会委員長) 様々な意見をいただき感謝する。東ティモールは投資法が既に導入されており、さらに、現在、関税法も整備中であり、2027年度ぐらいには国会に提出できる。昨年、当時の在東ティモール日本大使と会談した際にも、本日派遣団が言われていた懸念点が話題となった。こうしたことなどを踏まえて、現在国内で協議を続けているところである。

透明性の重要性についても承知した。議会では現在「開発パートナー」という冊子を有しており、日本を含め諸外国からの支援額等を示したものである。この冊子で透明性を示すということも可能である。監査についても、日本が支援している空港、国立病院に対し実施している。このように議会の役割として、政府予算の監査だけでなく、その他の海外の機関から資金が供出されているプロジェクト等に対しても、監査を実施している。

(ナシメント委員長) 一点申し上げたい。現在、既に国内投資法、海外投資法、民間投資法などの投資に関する法は存在している。

(ゴルマリ・バレット保健・社会保障・男女平等委員会委員長) 保健分野に関して、国立病院での母子保健病棟に関する支援が2,000万米ドル行われ、その内訳は病棟改修に1,600万米ドル、医療機材の調達に400万米ドルとなっている。

(ドス・サントス・ロペス教育・青少年・文化・市民権委員会委員長) 日本の支援により2018年から2025年に教育省に対して行ったプロジェクトがある。このプロジェクトにより、約123万米ドルが投じられて、約20の教室が作られ、職業関連校に対するパソコンや印刷機等の機材供与、教職員に対する訓練研修などが実施された。そのプロジェクトの代表的な支援として、大学の工学部に対する支援が挙げられる。

また、日本からは学校給食に関する支援も行われている。東ティモールではこういった習慣がなかったので、大いに学ぶことができる。

(派遣団) こどもたちの教育環境を整えることが国の未来に大きく関わってくる。日本がそのように東ティモールのこどもたちの教育支援ができたこと、そしてこれらが有意義に活用されていることに感謝する。日本も本年4月より給食の無償化が予定されている。こどもたちの夢を実現させ、国の発展



(写真) ライ国民議会議長及び各委員会委員長と共に

につながっていくことに対し共に頑張っていきたい。

(議長) 私から最後に3点お伝えしたい。1点目は東ティモール日本友好議連と共同で、今後どのような協力ができるかを協議いただきたい。2点目は東ティモールにおける民間投資やプロジェクトの実施における課題点などの調査の結果を共有いただきたい。それを議会においても活用していきたい。3点目として、今後もこのような話し合いを続けて、両国共に良い国づくりにいかしていきたい。

2. ライ副首相との意見交換

派遣団は、1月15日、副首相オフィスにおいて、ライ副首相と意見交換を行った。

(ライ副首相) 政府を代表し派遣団の皆様を迎えることを誇りに思う。日本は、我々の独立回復時から共に戦略的パートナーであり、東ティモールの発展の柱となるインフラ、教育、保健、農業、行政の整備に携わってきた。最近では森林関係の分野でも支援を受けている。今回、派遣団に訪問いただいたことは、両国関係を切り離すことができない証である。政府として、今後も日本との絆を強固なものにしていきたい。そして、二国関係だけではなく、我々が正式なメンバーとなったASEANでの協力も視野に入れていきたい。ASEAN、そしてWTOの加盟に当たっての支援に関しても、改めて感謝を申し上げたい。

(派遣団) 東ティモールが独立回復以降、大変困難な状況の中で、議会制民主主義を定着させ、現在に至っていることに対し、大変心強く思う。ASEAN正式加盟についてもお祝い申し上げる。日本は、現在FOIPの実現のため活動しているが、東ティモールは重要なパートナーである。それは、共に民主主義、人権を大切にし、そして法の支配に基づいた基本的な価値観を共有しているからである。今般の意見交換が両国の発展に寄与することを非常に期待する。

(派遣団) 今、ODAは、政府資金だけでなく、民間資金をどのようにブレンドしていくかが非常に重要になっている。今般の調査では、このような観点に立って考えていきたい。

(派遣団) 東ティモールでは、こどもの教室が足りない、栄養失調のこどもたちが多くいると聞いた。今後の日本のできることや教育についての意見を伺っていきたい。

(派遣団) 現在、多くの日本企業が海外進出を行っている。東ティモールが国づくりを進めている中、このような海外進出の受入環境について、両国がウィンウィンの関係を構築できるよう考えていきたい。

(副首相) 持続的な発展のためには、政治は重要である。現在、東ティモールの確固たる発展のため、環境に関する取組を行っている。環境の取組は経済発展にも不可欠であり、生物多様性、グリーンエコノミー、ブルーエコノミーを推進している。

日本は、我々にとって必要不可欠なパートナーである。1999年の第1回東ティモール支援国会合、2002年の独立回復、そして、その後の国づくりに至るまで協力をいただいている。日本の継続的な支援は、我が国のインフラ整備、人材育成、法整備、行政サービスの改善に非常に重要である。また国立病院の母子病棟、日の出橋の支援もいただいております、このような支援を通じて二国間関係が強固になってきている。また大阪万博にも参加できたことも感謝申し上げるとともに、大阪万博が成功裏に開催されたことについてもお祝い申し上げます。

日本は東ティモールにとって心の友であることを強調したい。日本とのこれまでの連帯や戦略的パートナーシップについて改めて感謝申し上げます。今後も両国が連携し、持続的な開発や繁栄を共有していけると確信している。



(写真) ライ副首相と共に

3. アサナミ副首相との意見交換

派遣団は、1月16日、副首相オフィスにおいて、アサナミ副首相と意見交換を行った。

(アサナミ副首相) 派遣団の訪問を歓迎する。日本は重要なパートナーであり、独立前から東ティモールが、日本の政府と国会と共に力強い二国間関係を構築してきたこと、強い協力関係を有していることを喜ばしく思う。東ティモールの独立回復後、日本が行ったJICA等を通じた様々な開発協力に対し感謝申し上げます。

私が農業・漁業大臣の際、日本には、かんがい施設の建設、米づくりの支援をしていただいた。また、コモロ川の護岸工事や改良工事、港湾整備、各地の水や衛生関係施設の整備、そして、現在は、全国各地の公共診療所20か所以上と国立病院の整備をそれぞれ支援していただいている。

今回の派遣団の東ティモール訪問は、政府や国会にとっても大変光栄であり、極めて重要である。日本は、1990年代に東ティモールとの初めての首脳会合を開催していただいたことにも非常に感謝している。

また、東ティモールの人材育成に関し、日本への研修成果として、日本人が持つ規律、正確性、考え方等を学ぶことができた。さらに、日本には、我が国初の国立大学(UNTL)を支援いただき、現在同大学は、リーディング・ユニバーシティとして存在している。

(派遣団) 日本がこれまで支援してきた様々な案件がしっかりと根付き、それらが東ティモールの皆様方自身のもので活用されることは、非常に喜ばしい。このよ

うな関係を深めていくことは非常に重要である。

東ティモールが独立回復以降大変な困難を克服しつつ、民主主義を定着させてきたことに対し、深く敬意を表する。ASEANの正式加盟に対しても改めてお祝い申し上げる。日本は、現在FOIPの実現のための努力をしているが、東ティモールは日本と共に民主主義、人権、法の支配といった基本的な価値観を有することから、重要なパートナーである。同じ価値観を共有する国同士として、東ティモールに対し、持続的な成長、開発のために様々な協力をしていきたい。また、更に両国間の友好関係を深めていくためにも日本に対しての意見を聞きたい。

(副首相) 日本の支援は、東ティモールの人々に直接裨益している。我々のスタッフの中にも、日本に留学し修士号や博士号を取得した者がいる。今、派遣団より示された人権、自由、民主主義は私たちの国づくりの指針でもあることから、これらの価値観に共鳴する。

(派遣団) 共通の価値観の国との交流は非常に大事である。世界中において価値観が千差万別になり、統合が難しくなっている中で、同じ価値観を有する仲間とともに、一緒に支え合うべきである。そのためには人との交流が重要であるが、日本から東ティモールへ行くにはバリ島を経由しなければならず、そこで人が止まってしまうので、直接来ることのできるルートをつくることができたらよいと思う。

(副首相) 現在、日本は空港整備のプロジェクトにも携わっており、将来的に直行便が開設できたらよいと思う。

(派遣団) これまで日本企業は、海外インフラの輸出に際し、単に日本のハード面のみを輸出するのではなく、将来的に輸出先の国の人々自身がものをつくり利活用できる技術移転や人材育成を確実に実施していくことが重要であると認識していた。一方的な輸出のみで終わるということでは、二国間の友好関係にとって利益にはならない。日本の東ティモールへの支援はこのような考えに沿って実施している。日本に対するソフト面における支援策の希望については是非お聞きしたい。

(副首相) これまで行ってきたプロジェクトを是非続けていきたい。特に若者の交流を進めていきたい。若者が日本から規律や尊び敬う心等を学んでいくことを希望する。人材育成は国づくりにとって非常に重要である。



(写真) アサナミ副首相と共に

第5 東ティモール日本友好議員連盟、日本留学経験者等との意見交換

1. 東ティモール日本友好議員連盟との意見交換

派遣団は、1月15日、ディリにおいて、東ティモール日本友好議員連盟（ナタリノドス・サントス・ナシメント会長）メンバー等6名と懇談し、二国間協力における若者を始めとする人材育成の重要性、ODAの支援を受け入れる際の目先の費用にとらわれずトータルライフコストを鑑みる視点の必要性、製造やメンテナンスについて継続的な支援に依存せず自国において全てが完結できるようにするとの考えの下での開発支援の在り方、公共部門に依存することなく民間部門との連携による計画的なインフラ整備を実施するための方策、東ティモールの長所を伸ばし活用していくための支援の内容、海底ケーブルの敷設を始めとするインフラ通信の早急な整備、海外の民間投資を呼び込むための関係法律の整備及び運用面での課題等について意見交換を行った。



（写真）東ティモール日本友好議員連盟の皆様と共に

2. 日本留学経験者等との意見交換



（写真）日本留学経験者等と共に

派遣団は、1月16日、ディリにおいて、日本留学経験者等7名と懇談し、それぞれの活動概要等について聴取するとともに、東ティモールへの観光客を増やし満足度を上げるための取組、科学技術や数学を始めとする教育分野での支援の必要性、東ティモールの経済成長に沿った電力の供給や需要面における支援策、人材育成と東ティモールへの日本企業の進出による相乗効果、東ティモールと日本が更なる交流を深化させていく重要性、日本への留学によって得られた各種の知見等について意見交換を行った。

3. 開発協力関係邦人との意見交換



(写真) 開発協力関係邦人と共に

派遣団は、1月16日、ディリにおいて、開発協力関係邦人9名と懇談し、それぞれの活動概要等について聴取するとともに、東ティモール国民の気質や考え方の相違による苦勞、現地における生活・居住環境における課題、東ティモールの社会情勢、こどもたちの教育環境の実情、今後の開発協力の在り方等について意見交換を行った。

4. 日系企業関係者との意見交換

派遣団は、1月17日、ディリにおいて、日系企業関係者5名と懇談し、それぞれの活動概要等について聴取するとともに、独立以降の東ティモールの社会経済における改善状況、人材育成の進捗による現場における能力の向上、東ティモールの産業の状況、現地における事業の実施に当たって直面する課題、支援に依存しない国づくりの重要性、東ティモールの若者の日本に対する印象等について意見交換を行った。



(写真) 日系企業関係者と共に